

指定管理者候補者の選定結果について

東区地域課所管の新潟市庭球場について、令和5年7月21日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

| | | | |
|------------------|---|----|----|
| 施設名 | 新潟市庭球場 | 区分 | 公募 |
| 所在地 | ○新潟市庭球場（新潟市東区江口114番地1） | | |
| 施設の概要 | スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発展と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的に設置された施設である。 ○新潟市庭球場：砂入り人工芝コート16面（ナイター利用可能）、壁打ちコーナー、トリムコース | | |
| 指定管理者申請者評価会議 | 委員 饒村 悠子（饒村悠子税理士事務所 税理士） 委員 渡邊 稔（社会保険労務士法人事業創造パートナーズ 代表社員） 委員 大庭 昌昭（新潟大学 人文社会科学系 教授） 委員 長谷部 幸雄（東区自治協議会 委員） | | |
| 指定管理者（候補者） | 公益財団法人 新潟市開発公社 代表者 代表理事 理事長 若杉 俊則 住 所 新潟市中央区白山浦1丁目613番地69 | | |
| 指定期間（予定） | 令和6年（2024年）4月1日～令和11年（2029年）3月31日 | | |
| 選定理由 | 指定管理者候補者の選定にあたっては、応募が1団体であったため、新潟市東区体育施設等指定管理者申請者評価会議において、上記応募者から提出を受けた事業計画書等の資料を基に、「施設の平等利用の確保」、「施設の効用を最大限発揮し、管理経費の縮減が図られる」、「事業計画に沿った管理を安定して行う能力」を選定基準に評価を行った結果、全ての項目について、基準点を上回る点数であった。 その後、評価会議における評価結果を参考に検討した結果、上記応募者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。 | | |
| 現在の指定管理状況との主な変更点 | 環境保護活動と健康増進を組み合わせた取り組み、部活動地域移行に対する協力体制 | | |
| スケジュール | 第1回評価会議 7月11日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 募集要項等配布 7月21日～ 公募説明会 8月9日 質問受付 8月10日～18日 応募受付 8月28日～9月1日 第2回評価会議 10月25日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。 | | |
| 所管部署（問い合わせ先） | 東区 地域課 産業文化振興室 TEL：025-250-2130（直通） E-mail：chiiki.e@city.niigata.lg.jp | | |

【参考】現指定管理期間の評価（平成31年4月～令和6年3月31日）

| | |
|-------|--|
| 指定管理者 | 公益財団法人 新潟市開発公社 |
| 総評 | <p>良好な施設サービスの提供を継続している。施設管理が行き届き、利用者が心地よく安全に利用できる環境を整えている。</p> <p>ボランティアでの海岸清掃への参加や中学校の職場体験を受け入れるなど、地域貢献にも力を入れていることやコスト削減意識を持ち、経費削減に努めた管理運営を行っていることなど、指定管理者として優良と評価する。</p> |

別表（評価結果） 新潟市庭球場

| 選定基準 | 評価項目 | 配点 | 基準点 | 候補者 |
|----------------------------|----------------------|------|-----|-------|
| 施設の平等利用の確保 | 経営理念・経営方針 | 5点 | 3 | 4.75 |
| | 施設の管理運営方法 | 5点 | 3 | 4.25 |
| 施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる | 利用者サービスへの取組 | 10点 | 6 | 9.00 |
| | 利用者数及び稼働率アップへの取組と実現性 | 10点 | 6 | 7.00 |
| | 要望や苦情の把握・対応 | 10点 | 6 | 8.50 |
| | 管理経費の適正把握・環境保護への取組 | 10点 | 6 | 8.00 |
| | 自主事業の提案内容 | 10点 | 6 | 9.00 |
| | 区内スポーツ施設との連携 | 5点 | 3 | 3.75 |
| 事業計画に沿った管理を安定して行う能力 | 従業員の雇用・労働条件・人員配置 | 10点 | 6 | 8.00 |
| | 人材育成の取組・自己管理システム | 5点 | 3 | 4.00 |
| | 安全管理の対策・緊急時の対策 | 5点 | 3 | 4.50 |
| | 個人情報保護等の取組・関係法令の遵守 | 5点 | 3 | 4.00 |
| | 地域との連携・社会貢献活動への取組 | 10点 | 6 | 9.00 |
| 合計 | | 100点 | 60 | 83.75 |

※点数は、評価会議の委員4名の平均

新潟市庭球場指定管理者事業計画概要

東区地域課

| 項目 | 公益財団法人新潟市開発公社(選定者) |
|------------------------|---|
| 1. 事業者の概要 | <p>【設立】 S. 39. 11. 13 (H23. 4. 1 公益財団法人へ移行)</p> <p>【役員・雇用人数】 理事・監事 10 人 評議員 8 人 正職員 92 人 臨時及びパート 306 人 (R5 年 8 月 1 日現在)</p> <p>【事業内容】 健康増進及びスポーツ振興事業、都市緑化等に関する啓発及び保全事業、霊園施設の建設及び経営事業等</p> <p>【体育施設管理実績】 新潟市 6 区 (北, 東, 中央, 江南, 南, 西) の体育施設指定管理者 (H21 年 4 月～)</p> |
| 2. 経営理念・経営方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・公益法人としての社会的責任を十分に認識した管理運営 ・新潟市の施策の方向性を理解した 8 つの経営方針により、「スポーツに満ちた明るく豊かな新潟市」実現に貢献 ・「健康増進及びスポーツ振興」の公益目的事業を行うことで、新潟市の発展及び市民生活の向上に寄与 |
| 3. 施設の管理運営方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・写真アップロード機能付きお問合せフォームを導入し、利用者からの施設不具合報告を受け付けることで、迅速な施設保全を実現 ・大会等では主催者希望に応じて時間外でもスタッフを配置 ・特定の団体に偏らない公平な施設利用予約と許可の実現 ・適正な減免処理やタブレット端末を活用した利用案内等により、高齢者・子ども・障がい者・外国人に配慮した施設運営を実現 |
| 4. 利用者サービスへの取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の予約可能日時が簡単に把握できる予定表を HP に掲出 ・大会等の会場設営及び撤去の際、スタッフによる最大限の協力体制 ・ミストファンの設置等、季節に合わせた温湿度管理の徹底 ・気軽に施設を利用していただけるレンタルサービスの実施 ・子ども対象や親子テニス教室の開催等、子育て応援プログラムの充実 ・大会以外で利用率の低い会議室を活用し、ヨガ教室等を開催 |
| 5. 利用者及び稼働率アップへの取組と実現性 | <ul style="list-style-type: none"> ・用具を持たず来館しても楽しめるよう、ラケット等レンタル品を用意 ・教室終了後には参加者のサークル化を推進し、定期利用団体化を促す ・スマホ版 HP や SNS、紙媒体等の多彩なツールを活用した情報発信 ・市外からの転入者に対し施設 P R チラシを配布 ・利用機会の拡大を目的として夏期延長開館を実施 |
| 6. 要望や苦情の把握・対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・インタビュー形式、さわやか施設提案、理事長への手紙、アンケート、ホームページ問合せフォーム等による幅広い意見・要望の収集 ・「お客様の意見を伺う会」を開催し、施設運営の改善点を抽出 ・内容を迅速に精査し、実施可能程度に応じた迅速な対応・公開 ・苦情・要望をデータベース化し蓄積及び全スタッフに共有できる体制 |
| 7. 管理経費の適正把握・環境保護への取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・15 年間蓄積してきた経験を基に、単なるコスト削減ではない安全・安心を最優先とした経費の適正な執行 ・計画的な維持管理で施設を長寿命化し、ライフサイクルコストを低減 ・「新潟市環境優良事業者等認定制度 (3 R 部門)」認定 ・不用になったテニスボールを回収し、防音対策を進める学校等へ寄贈 |
| 8. 自主事業の提案内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・第 3 次「スポ柳都にいがた」プラン基本理念実現に向けた教室開催 ・年代に応じたねらいを設定し、多種多様なスポーツ教室を展開 ・教室メンバーズカードでの手続き簡略化により容易に継続が可能 ・GIS ソフトのマーケティング分析を活用した効果的な広報活動 ・日頃施設を利用していない方を呼び込む「足圧・血流測定会」を開催 ・災害救援ベンダー機を含めた自動販売機 9 台を設置 |
| 9. 区内スポーツ施設との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・当公社が主管となり「区内指定管理者協議会」を開催 ・他施設教室参加者が一同に会する交流会等を開催 ・区内スポーツ施設を紹介する特設ブースを設置 ・スタッフ全体のレベルアップを図る合同研修会を開催 |
| 10. 従事者の雇用・労働条件・人員配置 | <ul style="list-style-type: none"> ・個別業務時間調査により安全な施設管理に必要な職員数を算出 ・ワークライフバランス等の推進を網羅した規程・行動計画の策定 ・取り組み指針運用により、男女がともに働きやすい職場環境を実現 ・「新潟市健康経営認定事業所 (シルバークラス)」認定 ・「くるみん(次世代育成支援対策推進法基準適合)」認定 ・「ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)」登録 |
| 11. 人材育成の取組・自己管理システム | <ul style="list-style-type: none"> ・安定的で良質な公共施設運営を果たすための体系別研修を実施 ・安全・安心で快適な施設運営を実現するための資格を計画的に取得 ・ボトムアップ提案制度により意欲向上と継続的な事業改善を実現 ・全国の外郭団体が所属する日本公共スポーツ施策推進協議会の幹事として、公共施設の管理運営に関する多様な講習会を年 2 回開催 |
| 12. 安全管理の対策・緊急時の対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・事故等すべての状況を想定した危機管理マニュアル整備と訓練実施 ・テニスコート審判台にサンドウェイトを設置し転倒を防止 ・全スタッフが「普通救命講習Ⅱ」修了証を取得 ・AED をラウンジに設置し、掲示物により配備場所・必要物品等を周知 ・新潟市との「災害協定」に基づき、有事の際は避難所等運営を協力 |
| 13. 個人情報保護等の取組・関係法令の遵守 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共サービス従事者に相応しい法令遵守規程やマニュアルを整備 ・コンプライアンス担当部署を設置し組織的な体制の確立 ・運用ガイドラインに基づく万全な個人情報の保護体制を実現 ・Web 研修システム「eラーニング」を活用した法令遵守体制の整備 ・反社会的団体との接触や反社会的活動への便宜提供禁止を徹底 |
| 14. 地域との連携・社会貢献活動への取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・自治会・近隣小学校と連携し、運動指導等にスタッフを派遣 ・地域活動等に協力し、近隣コミュニティとの絆を深める ・「こども 110 番」施設に登録し、地域の防犯活動に協力 ・中学校の職場体験、インターンシップを受け入れ、人材育成に寄与 ・全社一丸となって持続可能な社会の実現を目指す (SDG s) ・物品調達等、できる限り区内業者と契約することで地元活性化に貢献 |

新潟市庭球場指定管理者収支計画

■収 入

(単位：千円)

| 項目 | 公益財団法人新潟市開発公社 (選定者) | ＜参考＞ H31～R5収支報告 (R5のみ計画) |
|------------------|------------------------|--------------------------------|
| 新潟市からの指定管理料（委託料） | 259,155 | 216,839 |
| 指定管理業務に伴うその他の収入 | 0 | 21,583 |
| 自主事業収入 | 255 | 2,657 |
| 収入合計 | 259,410 | 241,079 |

■支 出

(単位：千円)

| 項目 | 公益財団法人新潟市開発公社 (選定者) | ＜参考＞ H31～R5収支報告 (R5のみ計画) |
|------|------------------------|--------------------------------|
| 人件費 | 142,741 | 126,010 |
| 管理費 | 99,659 | 81,878 |
| 事務費 | 17,010 | 29,082 |
| 支出合計 | 259,410 | 236,970 |